

「震災がれきの 広域処理問題」 を考える



写真は3月25日に北九州へ広域処理アピールに来た、細野環境大臣と抗議する市民たち

- 今回の震災がれきは複合汚染されています。放射能だけでなく、アスベスト、PCB、ヒ素、六価クロム、フッ素など有害化学物質も含んでいます。
- 廃棄物処理の基本は、「持ち込まない・持ち込まない」こと。
- 特に放射能や有害化学物質の取り扱いの原理・原則は、「排出抑制」と「環境へ拡散しない」ことです。
- 宮城県と岩手県のがれき総量は、阪神大震災のときの1.02倍(重量比)。(※福島県分は広域処理の対象ではありません。それを含めても約1.2倍です。)
- 環境省が訴えている広域処理の対象は、総量のたった20%。400万トン強です。
- また、被災地のがれきはすでに仮置き場に移されており、復興の妨げというのは嘘です。
- 現地での仮設焼却炉も稼動し始めています。(※ただし、そもそも放射性物質を運びたがれきを焼却処理すること自体の問題があります。)
- バグフィルターは万全ではありません。市民がバグフィルターメーカー7社に問い合わせたところ、「除去できない」「保証できない」とのこと。全社とも「試験自体をしたことがない」と回答。
- バグフィルターの繊維と繊維の間は約100nm(ナノメートル)。しかしセシウム原子は0.53nmです。
- がれきで森を作る「いのちを守る森の防波堤プロジェクト」が提案され、現地でも実施を望む行政の声があります。
- 広域処理は被災地に回るべきお金を奪います。阪神大震災のときの処理費用は2.2万円/トン。しかし、静岡県島田市は1トンあたり10万円の処理・輸送費をもらっています。
- (福岡市の処分場は別の問題で受け入れできない

のですが)環境省が勧めている「管理型最終処分場」においても、汚染物質の漏洩を防ぐ役割の遮水シートの耐用年数はだいたい30年程度。しかしセシウム137は半減しませんが、遮水シートより放射性物質のほうが寿命は長いのです。(※「遮水シート」でもって「管理型」と呼んでいる最終処分場のあり方自体が、そもそも問題があります。)

● 3・11後の今も、原子力施設内では「100Bq/kg」を超えると「低レベル放射性廃棄物」として厳重に管理されなくてはなりません。にもかかわらず、外では「8000Bq/kg」までOKというのは、おかしくないですか？

● 国が公開しているデータを見ても、東日本は少なからず放射能汚染されていることは事実です。

● 国は空間放射線量を測るパフォーマンスをして安全性をアピールしていますが、そもそも空間線量計では放射能の汚染濃度を正確には測れません。

このほかにも、がれき処理のあり方について、全国の市民からさまざまな問題点が指摘されています。もちろん「膨大ながれきの山をどうにかしてほしい」という被災地の声も聞いています。今回の震災では多くの命が亡くなりました。今なお人々の心と生活に大きな影を落としているのも事実です。しかし、現地処理にしろ広域処理にしろ、今回の震災廃棄物の処理方法を誤れば、生命に対するリスクが増大してしまいます。感情論ではなく、科学的な見地に立って政策を進めなくてはなりません。環境省こそ率先して、すべての生命の生存を守るため、有害物質の排出制限・拡散防止を課題として政策を進めなくてはならない省庁なのです。